

プール運営管理について不安はありませんか？ 「安心」できる運営についてお教えします！



昨今の社会現象を考察する様々な問題が相次いで表面化し、「安全」「安心」がキーワードになっています。
またこの不況下の中、国民のレジャーは「安・近・短」に集中しています。
今年の夏も多くのごゲストがプールに楽しむため訪れるでしょう。

同時にプール施設の管理運営においても「安全」「安心」は最も重要なことです。

プールは、ゲストが「安心」して楽しみながら遊泳する所であり、そのプールが「安全」であることはゲストにとって当然のこととなっています。
もちろん設置管理者(プールの所有者)は最大限の「安全」を確保し、「安心」して利用できる施設にすることが**責務**と言えます。

食品偽装が発覚した企業は信頼を失い破綻に追い込まれたように、施設の不備や指導・監視の不行届きによって事故が起これば、ゲストの信頼を失うのは当然であり、損害賠償責任や運営存続問題にも発展します。

平成18年7月、埼玉県ふじみ野市のプール事故では、委託業者に任せていたとしても設置管理者の責任が問われています。その後、各施設とも環排水口など点検・整備がなされました。
翌年、平成19年3月に「プール安全標準指針」が策定され、それに伴った運営が現在されていると思いますが、プールでの悲しい事故は一向にくなりません！
私はその策定に対して、専門分野の1人として意見をさせていただきました。

しかし、様々なプール設置管理者から以下のような相談を受けました。

- 施設の規模に見合う十分な数の監視員の配置(プール安全標準指針P9) → **どれくらいの人数か？**
- 緊急事態の発生を想定した実地訓練(プール安全標準指針P15) → **どのように行えばいいのか？**
- 訓練内容には、飛び込み事故や溺水事故、吸い込み事故を含む(プール安全標準指針P15)
→ 溺水事故は人工呼吸と心臓マッサージ、吸い込み事故はポンプの非常停止、
飛び込み事故はどうすればいいのか？
- 教育研修カリキュラム等の準備(プール安全標準指針P15)
→ **どのような項目を盛り込めばいいのか？**

など

施設のハード面が「安全」なのは当たり前のことですが、プールを管理するのは人であり、人である**ソフト面**がしっかりしていなければ事故は防げません。

監視スタッフの教育・トレーニングは必要不可欠です。 (東京都では義務化しています)

特に夏期のみ屋外プールは、毎年新しいスタッフと2ヶ月あまりの期間の短さにより教育が行き届かず様々な問題が発生しているのが現状です。

事故は起きるものと考えるべきです。

実際、事故の発生可能性は低いのですが発生時の影響が甚大であり、対応の緊急性が求められます。

もはやリスクマネジメント(予防管理)とクライシスマネジメント(危機管理)は安全運営管理体制を整備するには必須であります。設置管理者は、すべての安全管理運営に関して把握し、最善の体制を作らなくてはなりません。

しかし、ソフト面に関しては専門的な知識・技術が必要なため、その施設に合った最善のシステムを作成することは困難です。

水の危険性・事故について一番熟知しているのは我々です。

私どもにどうかお手伝いさせて頂けないでしょうか？

当社では事故が起きないように、設置管理者に代わって安全管理システムの作成・スタッフの教育・セーフティープログラムの作成等を一括してお受けします。

☆ **スタッフの事前研修**(プール安全標準指針3-6参照)

☆ **適切な人員配置の設定**(安全に運営するには絶対条件です)
(スタッフが集まりにくい中、適切な人員配置をすることで経費削減にもなります)

☆ **監視スタッフのスキルをあげます**
(各スタッフのスキルが上がらなければ安心して任せることができません)

☆ **安全管理を任せられるスタッフがほしい** など

私は、悲しい事故をなくしたいのです。(今まで幾度となく悲しむ遺族を見てきました)
御社のプールで悲しい事故が起きないために、御社は「安心」できる運営、当社は御社に「安全」を提供することで、共に成長して行きたいと思っております。
どんな事でも御相談いただき、当社の経験と知識を目一杯ご活用下さい。



一般社団法人プールガードジャパン
神奈川県横浜市南区花ノ木町1-1

TEL : 045-332-3115 FAX : 045-332-3114

URL : www.poolguard.or.jp E-mail : info@poolguard.or.jp